

第4章 まちづくりへの取り組み

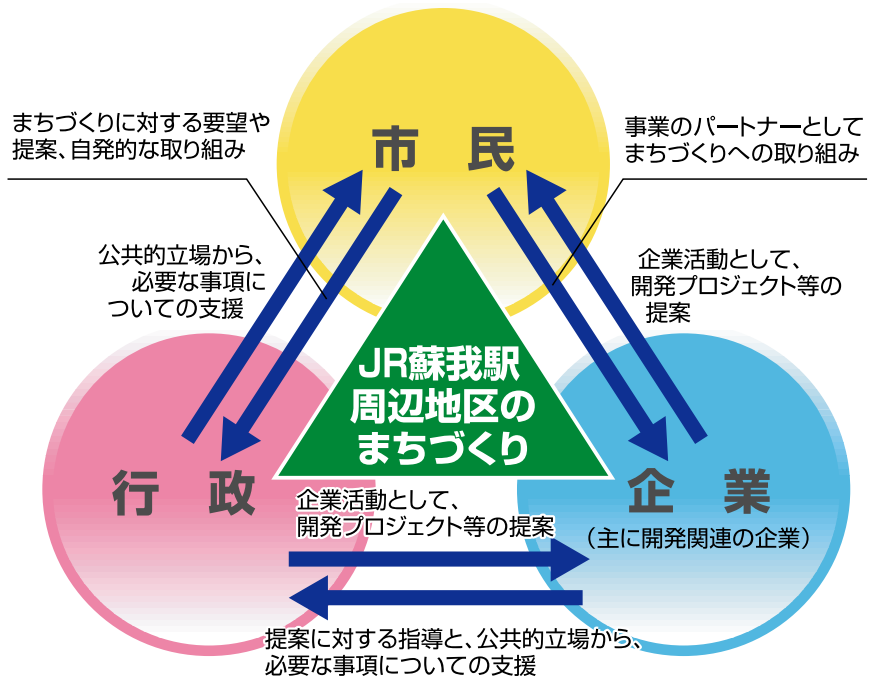
(1) まちづくりの役割分担

まちづくりの目標を実現するには、市民、民間企業（主に開発関連の企業）、行政が、それぞれの役割分担のもと協働的な取り組みが必要です。

(2) 段階的なまちづくり

第1段階の取り組みとして、臨海部の蘇我球技場、商業施設の整備にあわせ、西口駅前広場の整備、蘇我駅前線の現道幅員の中での歩道改良、国道357号の横断歩道橋の設置、蘇我駅自由通路の改修を実施しています。

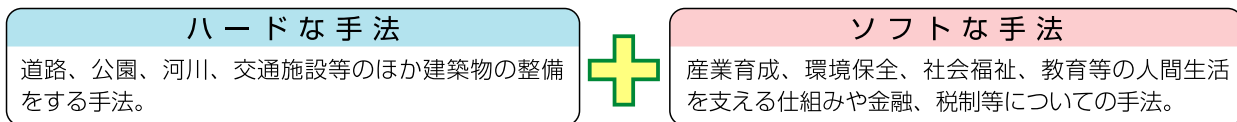
その後の第2段階以降については、まちづくりの役割分担を踏まえ、市民が主体的に取り組み、まちづくりの事業機運が高まった箇所から段階的なまちづくりの展開が予想されることから、市民と行政が連携を図り、市から提案するハード、ソフトなまちづくり手法（例えば、ハードな手法として市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、地区計画など）を適切に組み合わせ、まちづくりの目標の達成を図ります。



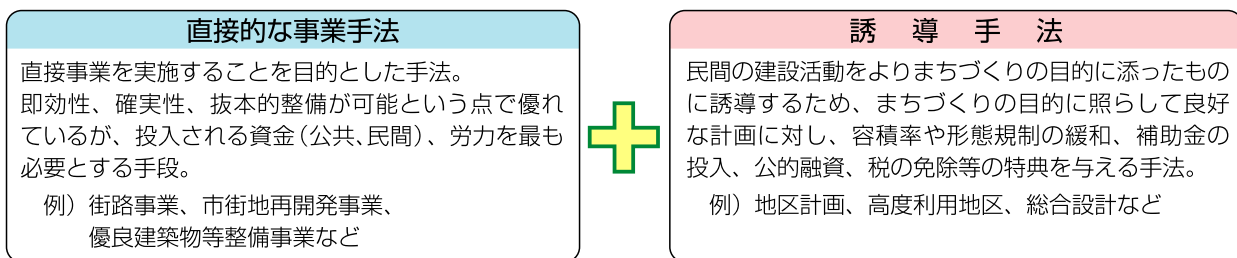
参考 まちづくり手法の一例

まちづくり手法の検討にあたっては、様々な手法を組み合わせることにより、整備目的の達成を図ることが必要です。

(1) ハードな手法とソフトな手法



(2) ハードな手法の選択



(3) まちづくり手法の一例

東西の駅前広場周辺は、JR蘇我駅周辺地区の中核的となる地区であることから、直接的な事業手法となる街路事業及び市街地再開発事業等により駅前広場整備などが考えられます。

また、道路等の線状の幹線施設整備では、直接的な事業手法に総合設計、地区計画などの誘導手法を組み合わせ、道路と沿道宅地の一体感、開放感を創出したり、ソフトな手法として「花の都・ちば」のイメージ確立のため、植樹による地域個性の演出などが考えられます。